

近 運 安 員 公 示 第 17 号
令 和 7 年 10 月 28 日

公 示

令和7年10月定期海技士国家試験（大阪市）の合格者を、下記により公示する。

近 畿 運 輸 局 長



記

1. 筆記合格者

(1) 航 海

試 験 種 別	受 験 番 号
三 級 海 技 士 （ 航 海 ）	1302 1303 1304 1308 1313 1316 1401 1601
四 級 海 技 士 （ 航 海 ）	該 当 な し

(2) 機 関

試 験 種 別	受 験 番 号
三 級 海 技 士 （ 機 関 ）	該 当 な し
内燃機関三級海技士（機関）	該 当 な し
内燃機関四級海技士（機関）	3501
五 級 海 技 士 （ 機 関 ）	該 当 な し
内燃機関五級海技士（機関）	3701 3703 3704 3705

2. 科目合格者

(1) 航 海

試 験 種 別	科 目	受 験 番 号
三 級 海 技 士 （ 航 海 ）	航 海	1307
	運 用	1306 1309
	法 規	1305 1306 1309
四 級 海 技 士 （ 航 海 ）	航 海	該当なし
	運 用	1503
	法 規	1502

(2) 機 関

試 験 種 別	科 目	受 験 番 号
三 級 海 技 士 （ 機 関 ）	機関その1	該当なし
	機関その2	該当なし
	機関その3	該当なし
	執務一般	該当なし
内燃機関三級海技士（機関）	機関その1	該当なし
	機関その2	該当なし
	機関その3	該当なし
	執務一般	該当なし
内燃機関四級海技士（機関）	機関その1	該当なし
	機関その2	3504
	機関その3	該当なし
	執務一般	3503
五 級 海 技 士 （ 機 関 ）	機関その1	該当なし
	機関その2	1702
	機関その3	該当なし
	執務一般	1702
内燃機関五級海技士（機関）	機関その1	該当なし
	機関その2	3706
	機関その3	該当なし
	執務一般	3706

注) 受験者のいない試験種別は省略した。